

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 7 月 2 2 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 藤井委員 佐野委員 神島委員 道城委員		
欠 席 委 員	神田委員		
事 務 局 員	天野生涯学習部長 大関公民館長 渡辺事業係長 田中主査 松 本主査 松下主事 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) 都公連委員部会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 科学の祭典について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 第 3 0 期公民館運営審議会活動報告について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 3 0 期公民館運営審議会活動報告 (案)</p> <p>(4) 第 2 回委員部会運営委員会報告</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」 7 月 1 日号</p> <p>(6) トリターマ第 1 3 号</p> <p>(7) 第 1 7 回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

大橋委員長	よろしいでしょうか。 暑かったり寒かったりのいろいろな日が続いております。 今日が第30期の公民館審議会最後の会議ですね。
大橋委員長 委員一同 大橋委員長	ほんとうに皆様、お疲れさまでした。ご苦労さまでした。 お疲れさまでした。 私も委員長をやらせていただいて、皆様のおかげで何とか無事務めることができました。ありがとうございました。
委員一同 大橋委員長	ありがとうございます。 それでは、30期の最後の公民館の審議会を開催したいと思います。 それでは、館長からよろしくお願いします。
大関公民館長	公民館長です。こんにちは。 まず、神田委員のほうから欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。それから、道城委員は連絡がないんですけど、後ほど来られるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、議事に入る前に、配付資料の確認と会議録のご承認、また本日、生涯学習部長のほうから国体の件でお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。 まず、配付資料です。事前に配付させていただきました資料として、「公民館事業の報告」「公民館事業の計画」「第30期公民館運営審議会活動報告(案)」「第2回委員部会運営委員会報告」「『月刊こうみんかん』7月号」「トリターマ第13号」「第17回公民館運営審議会会議録」でございます。 また、本日配付しております資料は、平成22年度の公民館事業のまとめの冊子でございます。以上が配付資料ですが、何か足りないものとかがあればおっしゃっていただければと思います。 続きまして、既に皆様に確認済みでございます第17回公運審の会議録につきましてご承認いただきたいと思います。
大橋委員長	よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
大関公民館長	ありがとうございます。 最後になりますが、部長のほうからお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
天野生涯学習部長 委員一同 天野生涯学習部長	生涯学習部長です。こんにちは。 こんにちは。 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。「スポーツ祭東京2013年」ということで、皆様方にもご報告をしたいと思います。ご報告と、それからスポーツ祭東京2013というところで、東京で行われるわけですが、小金井市も参加いたします。それから、いわゆる国体を市全体で盛り上げるために公民館の皆様にもお手伝いというか、何ができるかも含めて検討していただきたいと思いますということで今日はお願いに参りました。 それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。 冒頭、頭のところに「スポーツ祭東京2013年についての取り組み」と書いてございまして、大会のまず開催概要、これまでの概要でございますが、古く平成元年ごろから東京に、多摩に国体を呼ぼうという動き

がございまして、それからずっと経過があつて今日に至るという長い経過をもって多摩に、東京に国体を誘致するという動きがございました。大会名は、第68回国民体育大会でございます。

1ページおめくりいただきまして、国体につきましては、皆様ご存じのとおりでございまして、本大会につきましては、平成25年9月28日から同年10月8日まで11日間開催されまして、正式競技につきましては37競技、公開競技3競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事50種目、参加予定人員が2万2,000人という形でございます。

大会名、それから大会愛称というものがございまして、いわゆる国体と、それから全国障害者スポーツ大会を一つの祭典としてとらえまして、東京都の国体におきましては、「スポーツ祭東京2013」という愛称で行っていくということでございます。したがって、国体という名称を使わないで「スポーツ祭東京2013」ということでよろしく願いたします。

スローガンにつきましては、「東京に 多摩に 島々に羽ばたけアスリート」ということでございます。

3ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、一応マスコットキャラクターが決まっておりますけれども、都民の鳥でありますゆりかもめがモチーフになっていて、愛称、名前が公募で決まりましたのが「ゆりーと」になってございます。

小金井市の開催競技及び会場なんですけれども、小金井ではバスケットボール、それから弓道を行います。バスケットボールにつきましては、総合体育館で10月4日から10月8日、弓道につきましては、その隣の会場になりますけれども、小金井公園弓道場という形で行われます。なお、障害者のスポーツ大会のほうは行われなないということになります。

1ページおめくりいただきまして、現状なんですけれども、既にスポーツ祭東京2013小金井市実行委員会設立発起人会というものが開催してございまして、発起人会のメンバーにつきましては、ごらんとおり市長をはじめ、市議会議長、それから教育委員長等が参加、呼びかけ人でございます。

趣意書につきましてはごらんとおりでございまして、4ページの下の方に趣旨が書いてありまして、「生涯スポーツ社会の実現や元気で活力ある地域づくりを進めていく」と、小金井の魅力を広く発信していく絶好の機会ととらえているところでございます。

一番最後のページをごらんいただきますと、スケジュールが書いてございます。平成23年度、上から2段目のところをごらんになっていただきたいんですが、設立発起人会を6月28日に開催済みで、もうすぐなんですけれども7月27日に萌え木ホールで実行委員会設立総会が行われます。こちらにつきましてはかなり大きく、大規模な方々がお集まりいただいて、警察だとか消防だとか体育協会とか学校とか、そういったさまざまな方たちにお集まりいただいて、設立総会が開かれるということでございます。

そして、来年度、平成24年度につきましてはプレ大会、リハーサル大会が行われて、平成25年度につきましては本大会という形になります。

たくさんの方々が全国からお集まりいただきますので、小金井市の魅力を発信していく大きなチャンスだととらえています。町内はもとより市全体でこの行事に取り組んで、小金井市の魅力を発信したり、またはその準備にかかることによってきずなを深めるといいチャンスだと思っています。なので、公民館の皆様におきまして、こういったことができるかということ等も含めて何かいいアイデアとかということが行われればいいかと思っております。この話は、社会教育委員の会議、それから昨日の図書館協議会、それから本日、公民館運営審議会にもご報告しておりますので、生涯学習全体として、一体として何かこの国体に向けてアイデアというか、取り組んでいければという思いも込めまして、本日お時間をいただいたところでございます。私からのお願いは以上でございます。

大橋委員長

どうもありがとうございました。

何かありますか。質問とか。

天野生涯学習部長

質問は結構です。

大橋委員長

質問はいいですね。よろしいでしょうか。じゃあ、どうもありがとうございました。

天野生涯学習部長

ありがとうございます、よろしく願いいたします。

大関公民館長

なお、この後ですけど、部長が公務がありまして、退場させていただきます。

天野生涯学習部長

よろしく願いいたします。

(生涯学習部長 退室)

1 報告事項

(1) 公民館事業の報告について

大橋委員長

それでは、報告事項から行きたいと思います。

最初に、まず公民館事業の報告について。

渡辺事業係長

事業係の渡辺です。既に資料をお送りしておりますので、その中でご指摘とかご質問がありましたらお出しただければと思います。

山田委員

「16ミリ発生映写機操作講習会」というのがあるんですけども、今、16ミリのライブラリーの活用状況というか、どんな感じでしょうか。

渡辺事業係長

全体の視聴覚ライブラリーはいろいろな機器の貸し出しをやっているんですけど、今のご質問は、その中の16ミリだと思うんですけども、件数はここ何年かは非常に少ない形で続いておりますが、最近また地域でどういった地域おこしができるのかということがすごく多く話題になっているので、その中で、昔ながらのおもしろい企画ができるんじゃないかとか、デジタルにはないアナログのよさを見直してみるとか、逆に今度はお若い方がアナログのよさをとということで、このところ盛んになっているというようなおもしろい状態です。

大橋委員長

関係ないんですけども、16ミリフィルムで貴重なものがあると思うんです。それを例えばDVDにするとか、そういうことは市でもできそうかな。

渡辺事業係長

そうですね。

大橋委員長

なかなか16ミリといっても機械自身があまりないので。特にライブラリー化というのは。

渡辺事業係長

そうですね、生涯学習課のほうでは、文化財係のほうの伊藤職員を中

心に、今、小金井にしかないものみたいなものをリストアップしながら、デジタル化するような取り組みはやっておりまして、16ミリの中でも幾つか、本当に少ないんですけども、そういうのはそこでやっていただいて、16ミリではもちろん持ちますけれども、デジタルもあわせて用意するような取り組みはしております。

大橋委員長
佐々木副委員長

どうもありがとうございます。たくさんあるのでね。

東分館の「東北が生んだ文学を読む」、「文学を読む」か。というのは、すごく参加者が多いと思ったんですけども、先生の解説とか話し方が非常によかったと書いてあるんですが、こういったものは非常に人気があるんですか。ニーズが高いんですか。

松下主事

そうですね、文学講座は、どの館がやっても比較的人気があって、人数も集まりやすいという傾向はあります。

講師の方も、参加者の感想にもあったように、引き込まれやすいような話し方とか大変興味深いような内容もあったので、そういった点でかなり満足度が高かったように思います。

大橋委員長
佐々木副委員長
松下主事

どうぞ。

テーマ自身も毎回、こういうテーマだと集まるということなのか。

そうですね、文学は大変人気があるので、年配の方はどうしても多いので、そういったことに興味はかなりあるでしょう。

佐々木副委員長
大橋委員長

わかりました。

ほかにございますか。 よろしいですか。

特にないようですので、大変よい内容であると思います。

(2)都公連委員部会について

大橋委員長
山田委員

それでは、(2) 都公連委員部会について。山田委員。

6月24日に委員部会の運営委員会がありまして、今度、明後日24日に開催される全体会と第1回の研修会について役割の分担を決めました。一応、そこに書いてあるとおり、記録係とか受付とかを決めました。

全体会については20分間で、その後、研修会を行うということで、研修会の内容は日本社会事業大学の辻先生で、「現代社会における公民館の位置づけについて」ということで講演をしてもらいます。

今までの研修会で、この後、グループ討議をやっていただいたんですけども、今回はグループ討議でなくて、質疑の時間を十分にとることになりました。

それから、第2回の研修会については、まだ決定ではないんですけども、講師の先生の都合とかをまだ確認していないんですけども、一応11月27日に「多摩の公民館活動と都公連」ということで、前保谷駅公民館長の近藤さんにお話を伺うということになっております。これは最近、都公連を脱退する自治体がちらほらあるので、そういうところも含めてお話しいただく、お話を聞くことになっております。

それから、その他の意見として、今までの都公連の活動をまとめた記録がないので、つくったらよいのではという意見がありましたけれども、はっきり結論はこのときは出ていない。何でかという、都公連の委員部会の幹事市が持ち回りなので、そのときの記録は各市が持っていて、それを引き継いでまとめたような記録は残っていない、各市が持っているということで、まとめたものがあつたらいいというお話でした。以上

です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。何かご質問。山田委員が引き続きやっていたわけですね。

山田委員 今期はやるということになっています。

大橋委員長 ほんとうにこういうまとめをしっかりといただきまして、大変よかったですと思います。どうもご苦労さまです。

ほかには、何かありましたら。

その他ですけども、今のことに関連して、「トリターマ」というのが配付されているんですけど、これは非常に重要なことが書かれているわけですね。公民館の今後が大きく変わるかもしれないようなことが書かれています。これについては、皆様も既にご存じなわけですけども、長堀さんはいらっしゃらないですね。館長のほうから、館長が今度この副会長になられるわけですね。

大関公民館長 そうです、今年度副会長市で、なおかつ館長部会長市になります。

大橋委員長 何かこれについてコメントがございましたら。

大関公民館長 ちょっと私もこれは読んでなくて……。要は、私が前回、都公連の役員会に出席した際に、前回もこの場でも言いましたけど、都公連の加盟市が12市1町なんです。当初は26市。全部とは言いませんけど、ほぼ加盟していたんじゃないのかなと思うんですけども、それが半数以下になってきて、実態として、都公連をこのまま続けて果たして意味があるのか。前の繰り返しになってしまいますけど、当然ほかの自治体とのかかわりで、どこの課も課長会だとかといったものがあり、先日も26市の図書館長会というのをやっていて、情報を共有したりしているわけです。確かに公民館がない市もありますけど、ただ、公民館機能がない市はないと思うんです。どこにでもあると思うんです。

大橋委員長 記録をとったらすべてあると思うんです。

大関公民館長 だから、私が提案したのは、当然当たり前のように26市が、毎月とは言わないけども、年に三、四回でも集まって情報交換などをすべきじゃないかというお話をしました。先ほど山田委員のほうからも、委員部会のお話の中で、脱退していつている市が相次いでいるので、公運審にお話、研修会を行うという話なんですけども、こういった話が今出ておまして、また昨年度、あり方検討委員会というのを実際やって、今後のあり方を変えようじゃないかという話だったんですけども、実態としてはほとんど中身は変わっていない状態なので、果たしてこれでいいものなのかということで提案させていただいて、そんなことが多分これに書いてあるんじゃないのかなと思っているんです。

大橋委員長 わかりました。1つは、脱退の1つには、公民館から生涯学習センターとかいって既に変わっているとか、そういうことがあると思うんです。だから、公民館の名称にとらわれないで、社会教育とか、そういうもっと大きなジャンルでやったようなくくりで進めていくという考えはもちろんあるわけです。共通点が多いわけです。生涯学習センターにしる公民館にしる。ちょっと違う点はありますが、法的なこととか。でも、大きな目標は同じだと思うんです。逆に、大きな枠で考えてはいろいろやっているかとは思いますが。

もう一つは、負担になっていることで、公民館、都公連を脱退するというのは今までもありましたよね。その大きな1つが、研究大会だ

ったのが、今度、立川の社会教育会館に固定してやるということで、各市の負担の軽減をするということは非常に大きな転換だと思えます。そういうことで、新しいやり方で何とか公民館を発展していこうという動きがあるのは大変いいことだと思います。

「トリターマ」というのは、どのような位置づけで。

渡辺事業係長

もちろん、これを発行しようという方針は総会で決定したんですけれども、主に編集を担当しているのは、その中の研修部会のほうが担当しておりまして、もちろん原稿のほうは皆様をお願いしながらということでやっております。

大橋委員長

そうすると、公民館研究大会の中で、3つの館が分担して、持ち回りでやるということで、あと1つが、職員部会で1つで、それから委員部会で1つということですね。この中で、次回の公民館研究大会を職員部会はホームページについてやるということですね。そういう意味で、情報発信ということについてはもうちょっと一生懸命にならないと、市民の皆様とか、あるいは行政のほうに対しても、情報発信をもっとやる必要があると思えます。そういう意味で、ホームページを職員部会で取り上げているということは大変結構だと思います。

皆さん、どうですか。職員部会、委員部会ではまだ決まっていないわけですか。公民館入門編ですね。

山田委員

違います、それは。

大橋委員長

研修担当。

山田委員

研修担当です。運営委員会の中ではまだ話は決まってないです。

大橋委員長

そうですか。新しい取り組みが始まりますので、大いに期待したいと思えます。

その他、ございますか。

2 協議事項

(1) 科学の祭典について

大橋委員長

なければ、協議事項に移りたいと思えます。科学の祭典ですね。

11日の日曜日に行われます。今回は、社会教育関係委員の3者で、それぞれのテーマで同じ部屋でやるということになりました。

青少年のための科学の祭典ということで、青少年のための科学実験をやります。それとともに、社会教育について、お子さんとか、それから同伴される父兄の方々とか、そういう人たちにアピールする展示もやるということになっております。

出展の内容調査書というのを出してあるんですけど、これはどうしますか。コピーを3枚づつしてもらえますか。

松下主事

はい。

大橋委員長

それで、その準備に、一応藤井委員と山田委員と私の3人で担当ということでやりますけど、皆さんにもできるだけ参加していただきたいと思えます。

藤井委員には、公民館のアピール、公民館で青少年のために「こういうことをやっている」ということをパネル展示してもらおうということで。

神島委員

パネル展示。

大橋委員長

パネル展示です。

神島委員

それで、山田さんは。

大橋委員長 山田さんは実験のほうの担当をしていただきます。

神島委員 実験を。じゃあ、できるだけ子供たちにもやらせるのですか。

大橋委員長 そうです。

山田委員 実験の説明は何か張らないといけないですか。

大橋委員長 ちょっと張る必要があります。

神島委員 説明書ですね。

大橋委員長 それで、私のほうの実験もやはり1つ。これは私は前1回やったことがありますので、それをやるだけですから。

神島委員 ほかの委員の方々はお手伝いですか。

大橋委員長 そうですね、できる限り。

神島委員 一緒に子供たちとやる。

大橋委員長 自主的にお客様に来てもらいたい。

神島委員 サクラというか。

大橋委員長 サクラ。(笑)

神島委員 一緒になって行事を進める。

大橋委員長 そんなことでね。

神島委員 それで、先ほど委員長さんにお断りしたんですが、「月見のつどい」が同じ日に開催されまして、私は参加が不可能です。本当は、子ども達のために出席したいのですが、「月見のつどい」のほうを優先させていただいて。お手伝いができないので、また来年、日程が重複しないで行うようでしたら、大いに手伝わさせていただきます。三宅島友好協会のほうの売店と、それからお茶室のほうにも顔出ししなくちゃいけないので。

大橋委員長 まあ、準備は9月に入ってからでも大丈夫だと思うんですけどね。実際の準備は。

大橋委員長 藤井委員のほうは。

藤井委員 今、ちょっと考えているんですけども、うちはこの前、何をパネルに製作するかということは大体皆さんに申し上げたんですけども、このメンバーで9月当日まで集まる機会がないわけですよ。そうすると、そのパネル自体がぶっつけ本番、皆様の下見というか、チェックなしに出してしまうわけですよ。このあたりで何かいいアイデアはないかと思うんですけども、1個としては、前もってつくって、ここへ置いておけば、皆様方がご都合のいいときに一回見ていただけるということが1つありますね。それか、パネルを小さく縮小版にして印刷して、皆様方の手元なり地元まで郵便なりで送るかということは今ちらっと考えていたんですけども。

大橋委員長 もう一回。

藤井委員 それは僕も見てほしいし、多分皆さん方も、認識と違ったのをつくったんじゃないと言われてたりなんかしてもと思うのですが。

大橋委員長 少なくとも1回は打ち合わせをいれますか。

藤井委員 必要だと思います。

大橋委員長 しなきゃいけないと思うんですけど、それから多分、社会教育委員のほうからも声がかかってくると思うんです。3者でやろう、打ち合わせとかね。そういったことがありますので。

藤井委員 彼らはパネル展示をやるわけでしょう。

大橋委員長 はい。

藤井委員 そういう大きさとかの統一基準みたいなものはないわけでしょう。あ

るんですか。

大橋委員長 いや、ないでしょうけどね。「こうしなさい」というのはないと思いますけど。全体のまとめは伊藤さんがやっていますので、そのうち声がかかってくると思うんですよね。

藤井委員 8月末までには、8月中旬から末までにはつくり上げようかなと思っているんですけども。

大橋委員長 打ち合わせは9月に入ってからだと思うんです。

藤井委員 まあ、10日後と。

藤井委員 だから、8月末ぐらいに実物大みたいなものをここに持ってきて、時間が皆さん方あれば見てもらって、「これでいいよ」とか「いや、ここ、もうちょっと直してくださいよ」というようなご意見を書いておいてもらえれば、11日まで10日ぐらいあるので、直そうと思えば直せるかなとは思っているんです。念のために、この前、話があったんですけども、もう一遍確認してみると、これがたまたまあったんですけども、この11ページと。

大橋委員長 11ページ。

藤井委員 この本の11ページに、子ども自然体験クラブというものがまとめて載っていますね。それから70ページに、東分館「東子ども囲碁教室」、それから76ページに、緑分館の「共働夢農園」。これを配ってもらった事業報告のところに本町分館のイベントの将棋か、そのコメントみたいなものが出ていますので、この辺をまとめて、参加者のコメントみたいなものを中心にして、各分館が写真があればお借りして、拡大するなり何なりで、普通のポスター1枚ぐらいに展示しようかなというアイデアはあります。ただ、そういうものをつくり上げて現物にするのか、縮小版をつくってここにもってきおくのかは。

大橋委員長 またお任せします。

藤井委員 そういう形であとを進めていきたいと思います。

大橋委員長 大変ですけど、よろしく願いいたします。

渡辺事業係長 1点よろしいですか。

大橋委員長 はい。

渡辺事業係長 前回に依頼のありました貫井北町地域センターが建つので、PRをしたらいかがかというお話がありましたので、設計者のほうにお聞きしましたら、その模型を提供して展示というのは全く構わないと。ただ、行政のほうは逆にどう考えるかとか、それはわからないんですけど、私たちとしてはいいですよというお話までいただいております。

大橋委員長 そうですか。

藤井委員 その件は、実際貫井北町地域センターが開館するのは再来年なんですよ。

渡辺事業係長 平成26年です。

藤井委員 平成26年、そうか。だから、さらに翌年ですよ。そうすると、この前委員長とお話ししたときに、ちょっと時期的に早過ぎるんじゃないかと。

大橋委員長 いや。

藤井委員 その辺のところも。

大橋委員長 もう決まっていることですから。

藤井委員 もしやるんなら、オープン前の年の展示のほうに参加者のイメージも

膨らんでいるんじゃないかということで、今回見送らしましょうという意見になったんですけど、その辺、もし、「いや、やってよ」というならまた考えどころで、ちょっと早いかなと。今回はこの辺は。

大橋委員長
大関公民館長

やってもいいと思います。

公民館としては、この計画がホームページにも載っていますので、出してもらったほうがいいのかなという気持ちはあります。今どういう段階なのかとか、昨年度は基本設計をやって、今年度は実施設計に入ったんですけど、1階、2階、図書館の部分と公民館部分の模型がありますので、今こういう段階で進んでいることや、26年度に開館することをアピールしては。それで、来年も再来年も別に出してもいいと思うんです。進捗状況なんかもお伝えできればと思います。なので、「貫井北町に地域センターができるんですよ」「ここで今度利用してくださいね」といった意味もあって、なるべく皆さんに広めてもらいたいという気持ちはあります。

藤井委員

図書館協議会委員の方とも話をしないと。彼ら、「うちは必要ないよ」と言われたら、あそこに図書館もあるわけですからね。

大橋委員長

いいと思いますね。

藤井委員

一緒にやっていくんなら、図書館協議会委員があそのこの図書館をやればいいし、公民館も我々がやればいいしということになるんでしょうけども、これはもう一遍最終打ち合わせのときに図書館協議会委員の方とも話してみましようか。

大橋委員長

そうですね、早く決めないと、模型だったら、依頼しておかなきゃいけないですね。

藤井委員

そのあたりどうするんですかね。図書館とは。

熊谷委員

逆に、「公民館はこういうふうに行きますよ」ということで、呼び込むようにふったほうがいいんじゃないですか。

藤井委員

彼らが、「じゃあいいよ」と言われた場合。

大橋委員長

いいんじゃないですか。

藤井委員

いいんじゃない……。 (笑)

大橋委員長

そんなばか高い模型ではないですよ。

大関公民館長

そんなものじゃないですね。

藤井委員

真っ白けのものよりも、何かもっと視覚的につくってくれるんですかね。

大関公民館長

いや、難しいですね。

藤井委員

難しいもんね、実際。子供にあのイメージ抱いてちょうだいというもの。

大関公民館長

概要版の写真をもう少し大きくして、その1階と2階部分の詳細が「こんな感じですよ」みたいな、例えば斜めに模型を飾って、子どものあんまり手の届かないところで、見てわかるような感じにするとか。

大橋委員長

じゃあ、それもレイアウトも含めてお願いします。

藤井委員

それは、だけど図書館協議会とも相談しておかないと。

大橋委員長

それは、だから事前に皆さんでやってもいいですよ。9月に入ってからでどうなんでしょう。やるということだけは決めておいて、模型をお借りする依頼をしておかなきゃいけない。

大関公民館長

皆さんでやっていただけないかということで、逆に貫井北町の展示がないと、「何で出さないのか」と言われるかもしれません。

大橋委員長 うわさに聞くけどというのはありますよね。もう結構うわさについていますから。よろしいですか。9月に入ってから、皆さんでまた、レイアウトを含めてみんなで考えればいいんじゃないですか。

出展内容調査書というのがありまして、私のほうで出したものを皆さんにコピーでお渡ししてあります。これは、以前私がやったことをそっくりやる、同じことをやるのと、それから山田委員がぶんぶん回し、こまのぶんぶん回しで、こうやる。

山田委員 名前は勝手につけたんですけども、子どものころ、よく遊びがありました。

大橋委員長 ありますね。

山田委員 ボタンの大きなのに糸を通して、こう巻いて。

大橋委員長 あと、それをやるということです。これはもう電気も使いませんし、全く安全です。汚れることもなしですね。お金もそれほどかからないと思います。山田委員、ほかはありますか。

山田委員 必要なものは、厚紙と糸とあと、絵の具かと思いますが。

大橋委員長 それは請求すると出してくれます。

山田委員 はい。

神島委員 ちょっとお伺いしたいのですが。

時期が9月の、まだ暑い時期ですので、やはりボトルのジュースとかをその予算から購入できれば。いただけるのは5,000円ですか。

大橋委員長 はい。

神島委員 会にいただけるというお金。たこ糸とか何か買って余ったら、そういう皆さんのお疲れさまのための少しそういう飲料等を買っておかれたほうがいいんじゃないかなという私の意見です。出席できないので、せめてそういう配慮もしておいていただいて、そういうのに充てていただいたら助かるかなと思います。

大橋委員長 でも、それだけの実験材料費用くらいならきつと出ると思いますが。

神島委員 お願いします。私は陣中見舞いに行かれないので、お願いします。

大橋委員長 この件はよろしいでしょうか。

小島委員 ちょっといいですか。展示の内容はほぼ藤井さんがおっしゃったのでいいと思うんですけど、「子どもの人権講座」はいかがでしょうか。

藤井委員 それは考えていません。

神島委員 すごく、今年で5回ぐらいかな、になるんですよ。それで、これを5年間続けていること自体、小金井市ってすごいなという思いが私にはありまして、ぜひ子どもがたくさん集まる場所に、小さくてもいいから「子どもの権利条例もあるし、こんなのもあるんだよ」ということを展示の中に、隅でいいので、できたらいいかなと思う。

藤井委員 そういう意味では、これだって書くんならパネル1枚で書かないとね。これだけ片隅というわけにはいかないんじゃないかと思うのと、これはこの場で申し上げていいかどうかわからないけども、果たして子どもたちがそれに食いついてくれるか。保護者の方々は多分食いついてきてくれると思うんだけど、実際の参加者の小学生、中学生が食いついてきてくれるかどうかというのは、私自身も大分迷ったんです。こちらの自然教室にするのか、子どもの人権のやつにするのか。やるんならやるで、先ほど言ったような学習講座と同じような大きさというか、スペースでつくっていったほうが僕はいいなとは思っているんです。これは非常に

大橋委員長 難しい問題ですね、確かにね。おっしゃるとおりなんです。大会の趣旨は子どもが中心ですよ。子ども向けの。あんまり前面に出すとちょっと。

山田委員 まだ子どもにはちょっと難しいかな。どう説明したらいいかというのでも考える必要がありますし。

神島委員 この図だと会場に椅子は何個あるということですか。どのぐらい用意できるんですか。子どもとの橋渡しでしょう。テーブルが2つというのと、この長さですよ。その長さが4個。

大橋委員長 お子さんはほとんど立ってやりますね。

神島委員 立ってやる。

大橋委員長 はい。

神島委員 それをつくるためには、下のほうに書いてある彫刻刀とか、それはないんですか。はさみ。

山田委員 はさみはあります。円盤をつくるので。

神島委員 円いようなね。もし彫刻、こういう刀をつくる、ちょっとナイフなんてやる場合は新聞紙とかを用意しないと、机にきずがつきますからね。

大橋委員長 多分このぐらい、こういう椅子なんですよ。

神島委員 このぐらいでしょうね。

大橋委員長 ここで、お子さんは立つと思う。そこで自分の、大人より背が低いですから。ちょうどいいですよ。立ったぐらいがちょうど机の作業するのにちょうどいいかも。それでもまだこんな感じなんですよ。

神島委員 1つの部屋を3団体が押さえているということですね。

大橋委員長 そうです。9月に入ったら、また皆さんにお知らせします。

神島委員 そうですね、お願いします。

大橋委員長 これは、実質的な30期の最後の仕事になります。1日だけずれちゃうんですけどね。9月10日までですか。30期の任期は。

大関館長 8日までです。

神島委員 頑張ってください。申しわけありません。大橋さんには最後まで頑張ってください、申しわけございませんが行ってください。みんなわからないことをやるわけですから、なかなか大変ですよ。大がかりな。科学の祭典は大がかりな仕事ですから。

大橋委員長 これも3者の合同テーマでやるわけですから。科学の祭典についてはよろしいですか。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 それでは、審議事項に入りたいと思います。公民館事業の計画について。

渡辺事業係長 既に資料をお配りしておりますので、お読みいただければと思います。1点だけ報告させていただきたいのは、市民がつくる自主講座を開催したいと思います。申請が終わりまして、ちょうど枠どおりでした。オーバーした場合はお諮りして選んでいただこうと思っていたんですけども、ちょうど定数となりました。ただ、たまたま定数どおりだったというよりも、昨年おやりになった方が「またあいていたらやりたいよ」という団体は結構ありまして、ただ、新しい方のほうにぜひお譲りした

いというご意向で、推移を見守っていただいて、いっぱいになったので、ご遠慮いただいたという形です。

内容的にも、ほんとうに皆さん、お話し合いになったんじゃないかと思うくらいに多彩な内容で、バランスもよく、かつ地域のためにいろいろ、地域の絆という言い方をされるんですけども、本当にニーズのあるものを選んでいただいて、ありがたいと思っております。以上です。

大橋委員長

それで、最後だから言わせてもらいますけど、事業名称、本当はやはりあまりしっくりこないんです。「市民がつくる自主講座」というと、ほかのはだれがやっているかという。だから、何かもっといい名前はないんですかね。「市民がつくる自主講座」、そのほかの既存の公民館の主催講座も、市民がいろいろつくっているわけですよ。企画実行委員とかいろいろ入ってやられているわけで、この辺との違いは何か。少し高い視点から見ているような名前に感じるんです。「市民がつくる自主講座」。この辺もちょっと別で変えたほうがいいんじゃないかと思えます。

ただ、中身は大体いいかと思うんです。たくさん出ています。だから、もう少しこういうのもたくさん増やして、全部市民がつくったらいかなという感じがするんです。もっと枠を増やせばもっとできるんじゃないかと思うんです。次の、次期でまたいろいろ議論していただければ。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(2) 第30期公民館運営審議会活動報告について

大橋委員長

それでは、(2)です。第30期公民館運営審議会活動報告(案)について。皆さんの意見を、これが最終ですので、意見を調べたいと思います。私自身もあんまり時間がなくて、はしょって書いたものですけども。ここで言うと5ページで、5番目に予算関係とありますけど、これは省いておいてください。時間がありませんので。書くつもりだったんですけど。

修正とか提案、追加がございましたら、おっしゃってください。言葉の細かい表現の訂正でも結構です。

山田委員

言葉の修正じゃなくて、一度メールで送ったんですけども、公民館運営審議会に関する実態調査というのは。

大橋委員長

何ページですか。

山田委員

いや、ページはないんです。この中にないんですけど、これが21年に出されているんですけども、東京都公民館連絡協議会の委員部会の名前で出されていたので、その活動内容に追加してはと。

大橋委員長

追加ですね。

山田委員

追加。この8ページの5の「他市の公民館との交流」というところの中に、こういうものをつくりましたということを入れておいたほうがいいかなと思います。これは結構中身がいろいろと参考になるものですから。

大橋委員長

そうですか。

山田委員

委員部会と書いてあるんですけど、私はこれのできたいきさつというのはわからないんです。私が委員部会に行って冊子が配付されたので、私は作業に関わっていないのですが、21年12月に作成、配付とされているので、30期の期間内です。

大橋委員長

どこかにつけ加えますか。でも、追加してみますか。一応この一番下

の。

山田委員
大橋委員長
大関公民館長
大橋委員長
大関公民館長
大橋委員長
大関公民館長

はい。

館長、これはよろしいですか。これは後で追加のところ。

言っていただければ。

山崎さんに後で言っていただければ。

そうですね。それと、私からよろしいですか。

はい。

3ページの(3)事業評価の一番下なんですけど、22年度にいろいろ議論し、「23年度」から試行し、そして実施は「23年度」からなっていますが、これは「24年度」です。

大橋委員長
大関公民館長

24年度からね。

そうですね。それともう一つ、ちょっと時間がないからできないかもしれないんですけど、30期から31期への申し送り事項みたいなのをどこかに入れたほうが良いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

大橋委員長
大関公民館長

何かありますか。申し送り事項で、前回も。

社会教育委員の会議なんかは、当然何名か改選されてしまうので、申し送り事項を作成しているようです。重点項目なんでしょうけれども。

大橋委員長

あと何日ぐらいありますか。これは、10ページ目に追加。前も、「6終わりに」として入れていたんです。申し送り事項ですか。じゃあ、今、申し送り事項を皆さんに話をさせていただきますか。

神島委員

それは大橋委員がやられた、先期やられた経験から言うことは、次期の人にぜひということの申し送り事項で、悪いけど一任して。私どもがまばらに言ってもまたまとまりませんし。

大橋委員長

だから、今皆さんと議論したほうが良いのではないですか。まだ時間があると思うので。今、館長がおっしゃられた3者合同会議、情報発信の拡充。これなんかは実際、ホームページもよくなりましたし、この公民館も大幅に変わりましたよね。大変よくなったと思います。ただ、団塊世代の退職者の活用とか、公民館利用者の支援。これはまだですね。

利用者懇談会に少し、東分館で二、三回、あのときにやっただけですね。運営の評価については、職員の方で今検討会をされているということです。要するに、申し送りたいこと。例えば、さっきここに、まだやっていない利用者懇談会、要するに利用者のための懇談会と、それから利用者に対して公民館がどういうものかということを知ってもらおうということです。案外公民館のよさ、公民館を知らないんですよ。そもそもほとんどの方が知らないと思って書くほうが良いと思うんです。ただ、公民館講座を利用者の方々にすると。

神島委員
大橋委員長

いわゆる公民館利用者の支援ということでしょうね。

公民館利用者の支援で、それから公民館利用者も、公民館とはこういうところだと。ほとんど部屋を借りているだけの人が多いと思うんです。

山田委員

委員部会の研修で片野先生もおっしゃっていたんですけども、公民館を知る講座みたいなものがあつたらいいとおっしゃっていました。

大橋委員長

公民館利用者への啓蒙ですね。公民館利用者の利用者懇談会とか。

ほかに何かございますか。次期でやるとして。

大関公民館長

よろしいですか。この間都公連の役員会にも出たんですけど、大震災を受けて、公民館は結構利用されていますが、地域の絆というのはすご

く大事になってきていると思うんです。ちょっと抽象的なんですけど、だから、震災を受けて、地域の絆がより深まるような施設になってもらいたいので、そういうのをつけ加えていただけるといかがかと思ったのですが。

大橋委員長

そうですね、これは私個人でも、非常におくれてすみませんけど、そういうことも書いてあるんです。今おっしゃったことは。

大関公民館長

そうですか。

大橋委員長

今日お配りした報告の最後のところに。

道城委員

申し送りのレベルというのは、どういったものでしょうか。今まで歴代の人たちが抜け出るときに、その年のまとめとして任期を終えるにあたっての文面を作らせていただいているのですが、今言われていたみたく、特に30期を終えるに当たってということで、個々に文章を入れさせていただいている記事がある中で、「こういうような形でしていただきたい」というコメントを実際には入れているんですよ。私の意識としては、申し送りというか、思いを込めて文章を発信という形で出しているのかなという認識だったので、あくまでもこれとは別に、箇条書きじゃないですけど、本当に具体的文としての内容をまとめた文章が欲しいのか、また別にこういう言葉的な文章で申し送りをつくるような形にしてほしいというものなのか。

大関公民館長

決まりはないんですけど、確かに感想の中に皆さんの思いの記載もあるので、これでもいいのかなとは思いますが、ただ、大事なことというか、これについては、今後も引き継いでもらいたいということがあれば、次期の方が始めやすいのではないかと思います。

大橋委員長

必ずしも皆さん、いろんなことを、一致はしていないんですけど、それぞれ自由に書いていますから。

神島委員

今のように取りまとめて、ラストに申し送り事項を書いて、これはぜひ次の人につないでもらいたいということを委員長さんがまとめて書かれたらいいんじゃないですか。今言ったことを書いたわけですから。、それをまた後日といっても、もう時間もありませんし。今館長さんがおっしゃったようなことも含めながら、公民館のあるべき姿とか、そういう公の地域とのつながりをどういうふうに活性化していったらいいかということを次の委員になる方々をお願いするというか、これだけは引き継いでもらいたいということを書いて、それでいいんだと思うんですよ。またみんなで同じようなのを改めてこういうものをつくるということは、やっぱり諸経費の無駄にもなるし、時間的なロスにもなりますから、あくまでも骨子として何かにおまとめいただいて、そして次の受けた方々がそれに沿いながら、なお一層前進していくような形になっていけば理想的かなと思っております。

大橋委員長

だから、「公民館を取り巻く状況は厳しいものになりました。公民館設立の原点に立ち、地域のきずなをはぐくみ、地域センターとして時代の要件にこたえ、公民館がますます発展することを期待します」と書いてあるんですけど、これは私の最後の、終わるに当たって私の思いをここに書いてあるんですけど。

神島委員

それをもう1枚つけ足すということですよ。

大橋委員長

具体的にどういうことになるかとか。

大関公民館長

例えば3者で情報のネットワーク化ということがありますが、これを

一層進めてもらいたいとか。

大橋委員長

そうですね、情報とかネットワーク。人のネットワークと、情報発信。ホームページが今度、公民館研究大会で取り上げられているようで、初め。前に私の提案でここでやったんですけど、今度は職員部会で本格的にやるという感じなので、これからまたよくなると思うんです。そういうのを申し送り事項にしておいて、ホームページとかの。「月刊こうみんかん」は、ここでいろいろやっていたことをね。大変よくなりましたので、次はホームページのほうを充実してほしいと思っています。「月刊こうみんかん」も、PDF化してあそこに載せておくとうんとうにいいんですけどね。それを何とか実現してほしいんですけど。

大関公民館長

それは今プロジェクトチームができ上がってしまっていて、来年度からそれは必ずやるというお話になってしまっていて、もう少しお時間をいただきたいと思います。

大橋委員長

それも入れておきますかね。

山田委員

今大体町会で回覧されているんですけども、最近町会がないところもあるという話なので、そういう意味で、ない人は今おっしゃったような。

大橋委員長

参加率が50%切っているんですよ。

山田委員

だから、そういう対策としては今言ったホームページでダウンロードできるみたいなものでもいいと思うんですけど。

大橋委員長

貫井北町センターはどうですか。藤井委員とか。申し送り事項という中に。

藤井委員

要らないんじゃないですか。

大橋委員長

ほかにございますか。また何かあったら、また追加しますので言ってください。今月いっぱいぐらいで大丈夫ですよ。これぐらいの追加でしたら。

大関公民館長

多分大丈夫だと思います。

大橋委員長

来週末ぐらいには。

大関公民館長

そうですね。

大橋委員長

それでは、最後ですので、一言ぐらいずつ皆さんに感想を、既に感想文は書いてあるんですけども。感想を述べていただきたいと思います。山田委員からじゃあお願いします。

山田委員

ここに書いてあるとおりでですけども。私もさっき話が出たんですけども、公民館というのは全く知らなくて、部屋を借りるのと、それから印刷機を借りるぐらいだったんですけども、この委員になって、最初のうちは公民館って何かよくわかりませんでしたけれども、だんだん研修会とかに出てわかってきましたので、さっきもお話が出たんですけども、公民館がほかのカルチャーセンターとか、そういうものと違うというところをもうちょっと周知して、地域のために役立つ公民館になればいいと思います。

小島委員

私も初めて30期で公運審委員をやったんですけど、最初はいろいろまず学ぶことがたくさんありました。あと、この会議自体は、非常に穏やかで皆さん大人で、いいぐあいに進んでいったと思っています。今、山田委員がおっしゃられたように、カルチャーセンターとは違う公民館の存在意義みたいなものを、次期の皆さんにはより意識を高く持っていて、こういう審議会場で話していただけるといいと思っています。

大橋委員長
藤井委員

藤井委員。

僕もここに書いてあるとおりになんですけども、ここに書いていないことで、北町センターの検討委員会に自分で手を挙げて、参加したんですけども、でもまだこことは違うメンバーの方々と、新しい公民館をつくるんだという気持ちの方々と話を今まで十数回やってきて、やっぱり市民の中には、自分の地域というか、エリアに公民館を持ちたいという希望というか、熱意というものをかなり感じました。ただ、残念なのが、そういう、これはそのものは無理かもしれないけども、しゃべっておられる方々の意見の整合性というのがなかなか僕自身見つけにくく、意見には賛成も出し、あの意見には、ちょっとこれ、公民館としてはなじまないんじゃないかとか、図書館としてはなじまないんじゃないかという感想も持ち、戸惑いながら、ここと共に北町センターでも大変勉強させていただきました。以上です。

道城委員

私は21年度からなので、大橋先生と同じで6年、トータルで審議会の委員を務めさせていただきました。

1年目のときは、とにかく新しいことなので、いろいろ出向けるところは出向く。あとは、私の立場としては、PTAの所属なので、より小さいお子さんがいらっしやったりする子育ての世代の人たちのことであるだとか、ご近所のおばあちゃんであるだとか、身近な人たちの声を取りあえず拾うということでもここへ持ってくるのが一番いいことなのかなと。なるだけここにおさまっている人たちだけの固定したお話ではなくて、現実的に身近にいる人たちの声を引っ張るのが唯一お力になれることかなというような気持ちでこちらに足を運ばさせていただきました。

ただ、やはり現状として常に思っていたのが、実際に公民館に対してこういうようなことをしてほしいとか、こういうものを求めたいとかいう声が上がっていく中で、実際問題として、審議会委員の方もそうなんですけれども、現状として、それを推し進めていく、そういう人たちをサポートしていく運営とか、そういう活動をしていく人たちの時間的余裕というものがすごく重要になっていって、実際、小金井市については、いわゆる現役世代ではなくて、一線を退いているんだけど、と言われるような人たちがすごく元気であるということがとても強みである反面、実際問題、今後の展望を考えると、子育てをするような世代の人たちや現職としてほかにお仕事をされている方たちが、もっとサポートをしたいとか、そういうような協力をしたいと思っても、実際に私もそうだったんですけども、家庭の事情として子供がいるとか、あと、おうちに介護をする方がいらっしやるとかということ、突拍子もないような、突然訪れる本当にまさかの事項があったりとかして、あまりお力にならないような現状があったりするというのはすごく悩みだったんです。

学校とか、そういう関連の行事とぶつかるとかいうのもそうなんですけど、そういう人たちが、どの程度までのレベルでサポートをしていっていいのかというのものも、ある程度の展望の中に含めていかないと、今後の中では、私たちは全面的には協力できない、だから協力していくことができないんだというような流れになっていくと、本当にこういうものの発展というのは少なくなっていくんじゃないかと思うので、できれば、「私はフルに協力できますよ」という人が一番ありがたいんですけども、そうでない方たちをどういうふうにサポートしていけるような側に

持ち込んでいけるかとか、そういう人たちを単発的でもいいので、「いや、ここだけでも出てくれればいいよ」とか、なるだけ少しずつでもかかわらせるような内容を持ち込むような形で、なるだけこの現状を知ってもらい、人数を増やしていくというのが取り組みの中では、地味な作業なんですけれども、必要なのかなと思います。意外と案外大きなものというのはすごくクローズアップされるんですけども、現状として、本当にそういう声も多かったし、私自身もそう思ったことなので、そういうものが試みの中の一つとして入れていただければいいかなと感じました。

また、3期を終えることになりましたけれども、これからは、一市民としての単発的な形でしかご協力はできなくなりますが、後任の人たちがどんどん意見を出し合ってやってもらえるようにというのが私の中の申し送り事項です。ありがとうございました。

神島委員 私も初めてで、本当に公民館を利用したこともあまりなかったんです。その中で、皆さんとご一緒させていただいて、やっぱりいろいろ知らないことを知るために努力をする。そして、少しでも市民の方々の味方になって、利用価値を高めていけるようにしたいという努力をしたつもりですが。以上でございます。

佐野委員 やはり大震災のあった時点で、公民館などのやっぱり地域のきずなになるような拠点というのはとても必要なことで、ますます公民館の存在をアピールしていかなければいけない。そしてまた、カルチャースクールとは違う公民館を頼ってくる方は必ず多いと思いますので、そういう方たちに対してのネットワークとか情報提供とか、より一層進めていかなければいけないことではないかなと勉強させていただきました。私なりにまた、本当に地元の小さな光でも、いろんな自分でお役に立つことがあったら、またいろんなことでさせていただければと思っております。ありがとうございました。

熊谷委員 私は、初めてこの公運審に参加した2年間、これは本当に何をやっていけばいいのかということではわからなかった。これじゃしょうがないということで、1年目・2年目の2年間、都公連が主催する研修会や講習会を徹底的に出て、そこでいろいろなことを勉強して、それで2期目からやっと公運審の委員として、こういう方向で行けばいいんだということがわかって、やってきました。

最初は公運審というのは、団体推薦が10人だったんです。それが何年か後に10人のうち3人は市民公募から選ばれた方々が参加して、公運審が開かれました。これも3人が入ったことによって、公運審の審議内容がちょっと変わってきたんです。だから、これはなるほど、市民公募の方々が入ることは非常にいいことだな、公運審にとってはまた新しい視点が開けて、新しい角度から審議ができるんだなということが実感できました。

特に今年の30期の3人は特徴があって、おもしろい方々が参加されたおかげで、楽しい30期の審議委員会に出席して、いろんな意見を聞きながら、勉強できましたことを私は誇りに思っております。

3期で私は去りますので、あとの31期目は新しい人選が商工会の中で決定しましたので、この方が入ってきます。宜しく願いいたします。

佐々木副委員長 私は全国あちこち回って歩いているものですから、3年前にこちらに

来て、小金井市のほうには初めて参加させていただいたというところで、地域柄というんですか、そういったところもどうなんだろうなということで、心配しながら入ってきたんですけども、非常に公運審の皆様の姿勢が真剣だなと思って参加させていただきました。

また、大学の業務とか何か、なかなか参加できないこともあったんですけども、またいろいろ報告とか何かを聞かせていただいている、都公連のほうへ脱退するところが出ているとか、やっぱり公民館というのはいろいろ難しい時期に来ているんだなど。使い勝手のいい施設でもあって、うちの施設がどうあればいいのかということで、大きく変えている自治体もあるように聞いています。その中で、ずっと公民館として大事な役割を担ってきたので、公民館のよさを残していこうということもあるんだと思いますけど、私自身、もうちょっと真剣に考えなきゃなど、公民館の将来というんですか、住民のための公民館というのは、ある意味、また大胆に変えていかなきゃならないところもあるのかな、もうちょっと勉強してから参加するんだなという気持ちで今後悔してもいいですけど、後悔先に立たずですので、また小金井市の公民館を担う方にも、ますます活発に新しい公民館をつくる上で貢献していただければいいなと思っています。

大橋委員長

私はちょうど6年になって、それで公民館運営審議会は最後になりました。公民館にはいろいろ学ばせていただきましたので、今後ともいろいろ私にできることで支援をしていきたい。あまり大したことはできませんけど、私自身も今、地域活動とかいろいろやっておりますので、そういう方面で公民館のこととか情報発信とか、そういうのもお手伝いできる面があったらやっていきたいとは思っております。

6年間、いろいろありましたけど、振り返ってみれば、それなりによくなっていると思うんです。大きな厳しい状況というのも6年前から言われて、基本的にはあまり変わっていないんですけど、その中でも少しずつよくなっているなど。今日の報告とか計画とかを見たり、思いは、100とすれば、その何分の1になるんですけども、それなりによくなって。だから、この調子でいけば、公民館もまだまだこれから発展していくということだな。特に先ほど言いましたように、地域のきずなというのが非常に大事であるということが非常に認識されたので、公民館の重要性も皆さん、改めて再認識したと思っております。

最近、私が忙しいというのは理由にはならないかもしれないんですけど、なかなか公民館に足を運ぶことが少なくなっていて、それは申し訳なく思っております。また時間ができたら、いろんな講座とか何かも出て、公民館を楽しみたいと思っております。皆様には大変お世話になりました。大変いい思い出として残っておりますので、今後ともおつき合いのほど、よろしく願います。どうもありがとうございました。

(拍手)

館長からお一つ、何かございましたら。

大関公民館長

皆様、お疲れさまでございました。

何名の方は3期を終えられると思います。私はここに来てからそんなにたっていないんですけど、6年間という結構長い期間、いろんな部分でご苦労いただいたんじゃないかと思っております、ほんとうにありがとうございました。どうもありがとうございました。(拍手)

大橋委員長　今後とも公民館の皆さんには、ますますのご活躍を期待しております。
よろしくお願ひします。(拍手)
それでは、第30期の公民館運営審議会を終わらせていただきたいと思います。
思います。どうもありがとうございました。